

国立大学法人京 都 大 学 旅 費 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前				改 正 後					
第1表～第3表 (略) 第4表(内国における赴任に係る移転料)				附 則 この規程は、平成18年8月29日から施行し、平成18年7月1日から適用する。 第1表～第3表 (同 左) 第4表(内国における赴任に係る移転料)					
旅費の種類	支給の対象		金 額		旅費の種類	支給の対象		金 額	
			60km 以上	100km 未満				100km 未満	
移転料	赴任に伴う住所又は居所の移転に係る旧居住地から新居住地までの距離に応じた定額	役 員 部局長	70,000 円	(略)	移転料	赴任に伴う住所又は居所の移転に係る旧居住地から新居住地までの距離に応じた定額	役 員 部局長	70,000 円	(同 左)
		職 員	60,000 円				職 員	60,000 円	
備考：旧居住地と新居住地の距離は、旧居住地の鉄道最寄り駅と新居住地の鉄道最寄り駅間の距離とする。(後 略)				備考：旧居住地と新居住地の距離は、旧居住地の鉄道最寄り駅と新居住地の鉄道最寄り駅間の距離とする。					